

宅配ボックス購入費補助金の新設について

本市は、宅配ボックスの普及を促進することにより、家庭での宅配荷物等の再配達防止を図るとともに、物流における温室効果ガス排出削減を図るため、令和7年度から宅配ボックスの設置者に対し、宅配ボックスの購入費用の一部を補助します。

なお、宅配ボックスの購入に対する補助制度の新設は、県内初となります。

《補助対象の要件》

- ・ 宅配ボックスは新品かつ未使用品のもの
- ・ 令和7年4月1日以降に購入したもの
- ・ 市販品で宅配ボックス(要件に合えば宅配バッグも可)とされているもの
- ・ 宅配ボックスはアンカーやワイヤーなどで外部に持ち出せないよう固定されているもの
- ・ 補助の対象者は、本市に住民票があり、宅配ボックスを自ら居住する住宅に設置していること

《補助額》

補助対象経費(税抜き) × 1/2 (千円未満の端数切捨て) 上限1万円

※ 補助対象経費は、税抜きの宅配ボックス本体及び固定器具の購入費、設置工事費用

《申請受付期間》

5月1日から令和8年3月31日

※交付の決定は先着順で行い、予算額に達したら終了します。

【問い合わせ】

生活経済部クリーン対策課環境保全係 担当：佐々木
TEL：022-724-7159（直通） FAX：022-384-3102